労務管理状況調査票（タクシー事業）

|  |
| --- |
| この調査票は、事業場の労務管理等に関する実態を把握させていただくためのものです。労働時間管理適正化指導員が事業場を訪問させていただく際に利用させていただきますので、お手数ですが、運行管理担当者および労務管理担当者の方にあらかじめご記入いただきますようお願いいたします。 |

Ⅰ．貴事業場の概要についてお尋ねします。

問１　貴事業場の概要をご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業場名 |  | 電話番号　　（　　） |
| 所在地 |  |
| 労働者数 | 名（うち運転者　　　名） | 企業全体　　　名 |
| ご担当者職氏名 |  |

問２　貴事業場で行っている事業内容に該当するものに○をつけてください。

１．一般乗合旅客自動車運送事業２．一般貸切旅客自動車運送事業

３．一般乗用旅客自動車運送事業４．その他

問３　貴事業場の保有車両台数は何台でしょうか。該当するものに○をつけてください。

１．５台以下

２．６台～１０台

３．１１台～２０台

４．２１台～５０台

５．５１台以上

Ⅱ．労務管理等についておうかがいします。

問４　貴事業場における、日勤勤務者と隔日勤務者の割合はどの程度ですか。

|  |  |
| --- | --- |
| 日勤勤務者 | おおよそ　　　％ |
| 隔日勤務者 | おおよそ　　　％ |

問５　車庫待ち等の就労形態の運転者がいますか。

１．いる　　　２．いない

問６　ハイヤーの運転者がいますか。

１．いる　　　２．いない

問７　運転者に休日労働を行わせることがありますか。

１．ある　　　２．ない

問８　車庫待ち等の運転者について、１ヵ月の拘束時間を最大３２２時間まで延長するための労使協定を結んでいますか。

１．結んでいる　　　２．結んでいない

問９　隔日勤務者について、１ヵ月の拘束時間を最大２７０時間まで延長するための労使協定を結んでいますか。

１．結んでいる　　　２．結んでいない

問１０　１年単位の変形労働時間制を採用している場合、１年単位の変形労働時間制に関する協定を締結し、労働基準監督署へ届け出ていますか。

１．採用し届け出ている　　　２．届け出ていない

問１１　３６協定を締結し、労働基準監督署へ届け出ていますか。

１．締結し届け出ている　　　２．届け出ていない

問１２　労働者が１０名以上である場合、就業規則を作成して労働基準監督署へ届け出ていますか。

１．作成し届け出ている　　　２．作成していない

問１３　労働者を雇い入れる際、労働条件を書面で明示していますか。

１．書面で明示している　　　２．書面で明示していない

問１４　累進歩合制度を採用していますか。

１．採用している　　　　　　２．採用していない

問１５　以下、健康診断及び事後措置についてお尋ねします。

（１）１年以内に１回、定期健康診断を実施していますか。

１．実施している（→（２）へ）　　２．実施していない（→問１６へ）

（２）定期健康診断で所見のあった労働者について、産業医等に対し、健康保持のための措置について意見を聴取していますか。

１．聴取している（→（３）へ）　　２．聴取していない（→問１６へ）

（３）産業医等からの意見に基づき、必要に応じて、作業負荷の軽減のための就業上の措置を講じていますか。

１．講じている　　　２．講じていない

問１６　以下、過重労働対策の実施状況についてお尋ねします。

（１）直近６ヵ月間で、１ヵ月の時間外・休日労働が１００時間又は２～６ヵ月間の１ヵ月平均の時間外・休日労働が８０時間を超えている労働者がいますか。

１．いる（→（２）へ）　　　　　　２．いない（→（４）へ）

（２）１ヵ月の時間外・休日労働が１００時間又は２～６ヵ月間の１ヵ月平均の時間外・休日労働が８０時間を超えている労働者に対して、産業医等の面接指導を実施していますか。

１．実施している（→（３）へ）　　２．実施していない（→（４）へ）

（３）面接指導の結果に対する意見を産業医等から聴取するとともに、意見に基づき、必要に応じて、作業負荷の軽減のための就業上の措置を講じていますか。

１．講じている（→（４）へ）　　　２．講じていない（→（４）へ）

（４）１ヵ月の時間外・休日労働が４５時間を超えている労働者がいますか。

１．いる（→（５）へ）　　　　　　２．いない（→問１７へ）

（５）１ヵ月の時間外労働が４５時間を超えている労働者について、健康への配慮の必要な者の範囲と措置について基準を設定し、面接指導等を実施していますか。

１．実施している（→（６）へ）　　　２．実施していない（→（６）へ）

（６）１ヵ月の時間外労働が４５時間を超えている労働者について、時間外労働の削減に取り組んでいますか。

１．取り組んでいる　　　２．取り組んでいない

問１７　以下、日勤勤務者にかかる改善基準の遵守状況についてお尋ねします。

（１）１ヵ月の拘束時間は２９９時間とする。ただし、車庫待ち等の運転者については、労使協定を結んだ場合、最大３２２時間まで延長することができる。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

（２）１日の最大拘束時間は１３時間以内を基本とし、最大１６時間を超えないものとする。ただし、車庫待ち等の運転者については、一定の要件の下に最大２４時間まで延長することができる。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

＜一定の要件＞

・勤務終了後、継続２０時間以上の休息期間を与える。

・１日の拘束時間が１６時間を超える回数が１ヵ月７回以内である。

・１日の拘束時間が１８時間を超える場合、夜間に４時間以上の仮眠時間を与える。

（３）１日の休息期間は継続８時間以上とする。ただし、車庫待ち等の運転者で拘束時間を最大２４時間まで延長した場合は、継続２０時間以上とする。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

（４）休日は、休息期間＋２４時間＝３２時間以上の連続した時間とする。ただし、車庫待ち等の運転者で拘束時間を最大２４時間まで延長した場合は、４４時間以上の連続した時間とする。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

（５）休日労働は２週間に１回以内とする。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

問１８　以下、隔日勤務者にかかる改善基準の遵守状況についてお尋ねします。

（１）１ヵ月の拘束時間は２６２時間とする。ただし、労使協定を結んだ場合、２７０時間まで延長することができる。車庫待ち等の運転者については、労使協定を結んだ場合、最大２９０時間まで延長できる。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

（２）２暦日の拘束時間は２１時間以内とする。ただし、夜間４時間以上の仮眠時間を与えることにより、１ヵ月について７回以内に限り、最大２４時間まで延長することができる。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

（３）休息期間は、継続２０時間以上とする。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

（４）休日は、休息期間＋２４時間＝４４時間以上の連続した時間とする。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

（５）休日労働は２週間に１回以内とする。

１．守れている

２．守れないことがある

３．あまり守れていない

４．把握していない

問１９　改善基準を遵守できない場合、その主な理由は何ですか。下の選択肢の中から当てはまるものに○をつけてください（複数回答可）。

１．改善基準の内容がわかりにくいから

２．改善基準が厳しすぎるから

３．他の事業者も守っていないから

４．自社で運行管理が徹底できていないから

５．事業場の運転者が少ないから

６．経営的に厳しいから

７．その他

|  |
| --- |
|  |

問２０　以下、交通労働災害防止のためのガイドラインの遵守状況についてお尋ねします。

（１）無理のない適正な労働時間等を設定した適正な走行計画を作成すること等により、労働者の十分な睡眠時間等の確保に配慮した適正な労働時間等の管理及び走行管理を行っていますか。

１．守れている　　　　　　　　　　　　３．あまり守れていない

２．守れないことがある　　　　　　　　４．把握していない

（２）走行計画の作成にあたり、早朝時間帯の走行を可能な限り避けるようにするとともに、走行する場合は、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する等の交通労働災害防止のために必要な措置を実施するよう努めていますか。

１．守れている　　　　　　　　　　　　３．あまり守れていない

２．守れないことがある　　　　　　　　４．把握していない

（３）乗務開始前に、点呼等により、疾病、疲労、飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないことのおそれの有無について報告を求め、その結果を記録していますか。

１．守れている　　　　　　　　　　　　３．あまり守れていない

２．守れないことがある　　　　　　　　４．把握していない

問２１　常時５０人以上の労働者を使用している事業場の方にストレスチェック制度についてお尋ねします。

　　　　ストレスチェックを実施しましたか、又は平成２８年１１月３０日までに実施する予定はありますか。

１．実施した　　　　　　　　　　　　　２．実施する予定がある

３・実施する予定はない

Ⅲ．その他、労務管理等に関して指導員に相談してみたいこと等がありましたら、自由にご記入ください。

|  |
| --- |
|  |

お疲れさまでした。

ご協力ありがとうございました。